

(別添二)

労 務 費 率 表

下線が改正部分

事業の種類分類	事業の種類	請負金額に乗ずる率	
		現 行	改 定 案
建設事業	水力発電施設、ずい道等新設事業	<u>20%</u>	<u>19%</u>
	道路新設事業	21%	21%
	舗装工事業	20%	20%
	鉄道又は軌道新設事業	23%	23%
	建築事業（既設建築物設備工事業を除く。）	21%	21%
	既設建築物設備工事業	21%	21%
	機械装置の組立て又は据付けの事業		
	組立て又は取付けに関するもの	<u>41%</u>	<u>40%</u>
その他のもの	21%	21%	
その他の建設事業			
		24%	24%